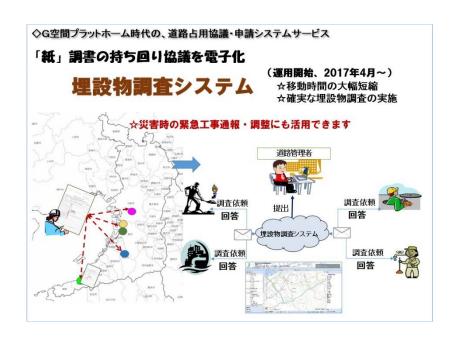
道路占用協議・申請システム

埋設物調査システム(電子国土版) v2.1 編

操作説明書

2018年2月16日



- G I S 大縮尺空間データ官民共有化推進協議会 支援グループ
- G I S 大縮尺空間データ官民共有化推進協議会 運営主体 一般社団法人 大阪府測量設計業協会

目次

はじめに		1
第1音 埋詞	没物調査システムの概要	2
	テムの利用環境	
	テム利用までの流れ	
	インと初期画面	
	ログインIDとパスワード	
	操作画面の概要	
1.3.3.	初期画面とメニューの構成	5
第2章 埋	設物調査システムを利用した「調査依頼申請」と「回答」の概要	6
第3章 埋	設物調査・協議書(依頼)の作成と協議の申請	7
3.1. 協議	書(依頼)の「かがみ作成(文字情報)」	7
3.1.1.	埋設物調査(登録検索)メニューから「協議書作成」を選択。	7
3.1.2.	「かがみ作成」へ。	7
3.2. 埋設	物調査・協議書(依頼)の図形・図書登録	8
3.2.1.	協議書作成中の一覧表示	8
3.2.2.	編集ビューアから地図に図形を登録する(図形登録)	9
3.2.3	画面の表示位置を修正移動	0
3.2.4.	調査箇所を地図に登録する(図形登録)。	11
3.2.5.	登録した図形を修正する(図形編集)	12
3.3. 添付	図書の登録	13
3.4. 埋設	*物調査・協議書(依頼)の申請	14
3.5. 協議	書への回答状況を確認する(協議依頼者側)	15
3.5.1.	申請済みの協議書の一覧表示	15
3.5.2.	協議書への回答状況の確認(詳細ビューア)	15
3.5.3.	回答の完了通知メール	15
3.5.4.	個票の表示と協議書の印刷	7
第4章 協議	義書への回答(設備管理者など) 1	.8
4.1. 協議	の依頼・取下・完了通知]	18
4.1.1.	【協議の依頼通知】	
4.1.2.	【依頼の取り下げ通知】	
4.1.3.		
4.2. 協議	書への回答	
	協議書への回答状況の一覧を表示す	

GIS 官民協議会 道路占用協議・申請システム 埋設物調査システム編

4	4.2.2. 一覧表で協議書への回答状況を参照する。	19
4	4.2.3 回答用ビューアから、回答する	20
第5章	章 その他の操作(プラットホーム共通、図形表示・属性表示)	21
5.1.	. 地図表示	21
5.2.	. 図形の属性表	21
5.3.	. 住所検索とフロンテージの表示	22
5.4.	. 標高の確認	22
5.5.	. 埋蔵文化財の包蔵地に関する届出箇所の確認	22
5.6.	. 津波浸水想定・洪水想定図の表示	22
5.7.	. DXF 出力(基盤地図情報)	22
第6章	章 グループ設定について	23
6.1	依頼グループ	23
6.2	回答グループ	23
第7章	章 ユーザの情報管理	24
7.1	ユーザ管理	24
7.2	パスワードの変更	24
7.3	. ユーザ情報の変更	24
第8章	章 その他 便利な機能	25
8.1	ブックマークの活用	25
8.2	・ストリュートビュー表示	25

道路占用協議・申請システム(埋設物調査システム編)操作説明書 変更履歴					
2009年1月13日	V0.1(初版) 旧埋設物調査システム試行版				
2016年3月1日	V1.0(電子国土版) *運用開始。				
2017年3月27日	V2.0 本運用に伴い利用までの流れ整理修正。				
2018年2月16日	V2.1 クラウド環境へ移行に伴い、はじめに・リンクURL他、修正。				

はじめに

埋設物調査システムについて

埋設物調査は、道路法第34条に基づく協議の一環で、埋設物の工事施工前に、既存の地下埋設物の調査と協議の前提となるものです。

本システムは、道路占用協議・申請システムの一部を構成するもので、調整協議システムと併用して運用することで、占用物の適正管理及び工事の安全性向上に資するものです。

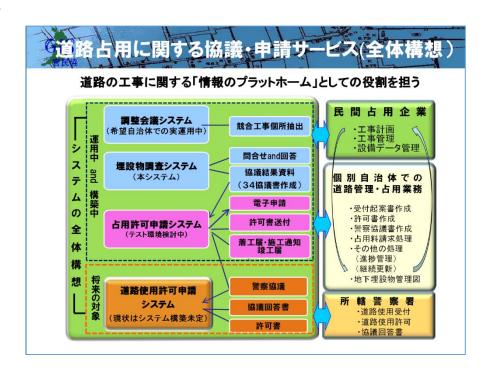
道路占用に係る協議・調査・申請に至る業務全体の電子化めざして、GIS官民協議会の大縮尺地理空間データの共有化と都市防災基盤の強化をめざす取り組みの一環として、道路管理及びライフライン事業の業務担当者とともに、構築したものです。

2018年1月に本システムをクラウド環境へ移行したことにより、通信環境の暗号化への対応を始め、より広域的な利用が可能な環境を提供出来るようになりました。

*道路法第34条第一項

道路管理者は、第32条第1項又は第3項の規定による許可を与えようとする場合において、 道路を不経済に損傷し、又は道路の交通に著しい支障を及ぼさないために必要があると認めると きは、当該申請に係る道路の占用に関する工事と他の申請に係る道路の占用に関する工事若し くは他の道路占用者の道路の占用又は 道路に関する工事を相互に調整するために当該許可に 対して必要な条件を附することができる。この場合において、道路管理者は、あらかじめ当該申請 に係る道路の占用に関する工事を行おうとする者又は他の道路占用者の意見を聞かなければな らない。

参考



第1章 埋設物調査システムの概要

1.1. システムの利用環境

【PC の環境】

本システムの利用には、Internet Explorer 10、および Internet Explorer 11、Mozilla Firefox、Google Chrome などが使用できる PC で、インターネットに接続できる環境が必要です。

注. Internet Explorer 9 での動作確認はできていません。

また、Internet Explorer 8 以前のバージョンでの利用では PC 環境により正常に動作しない場合があり動作の保証はできません。

【システムの利用 URL】

下記URLサイトよりログインして、埋設物調査システムを起動し利用してください。

https://www.gisnet.jp/osk/stable/maicyou/login.php

下記サイトからも利用できます。

★GIS 官民協議会・支援グループのポータルサイト

http://www.osaka-kanmin.com/portal/

★一般社団法人·大阪府測量設計業協会(GIS 官民協議会·運営主体)

道路占用協議・申請システムサービス 利用案内サイト

http://www.kanmin.osakass.org/

☆システムの利用に、プログラムのインストール等は不要です。

本システムは、インターネット環境の発展に合わせて、改良・更新に努めていますので、改良・更新の内容により、利用する PC の JavaScript 環境の更新が必要になる場合があります。そのため不具合が出る場合は、

- *. ファンクションキーの F5 を押してキャッシュをクリアし JavaScript を更新する。
- *. 互換表示設定をオンにする

等を試していただくと正常に表示される場合があります。

上記でも正常に表示できない場合は、府測協の道路占用協議・申請システム担当又は GIS 官民協議会・支援グループへ問い合わせをお願いします。

【問合せ先】

府測協・道路占用協議・申請システム担当

kanmin_staff@osakass.org

1.2. システム利用までの流れ

①事前作業

道路管理者へ、道路占用許可申請書に添 付する 34 条協議書(埋設物調査)につい て、システムによる「協議書」の利用可否を 確認する。

②回答者への依頼

利用希望者は、調査依頼先・設備管理者 へ、システムによる回答を依頼

- ●協議先の設備管理者がユーザ登録してい ない場合は、新規に回答用のユーザ登録 をしてもらう。
- ●既存ユーザである場合は、回答者から運営 主体(府測協)に対象自治体への利用権限 の追加を依頼してもらう。

③利用申請(占用事業者)

- ●道路占用協議・申請システムの下記サイトか ら、利用申請書をダウンロードする http://www.kanmin.osakass.org/
- ●上記利用申請書を添付し申請する(メール) 運営主体 大阪府測量設計業協会へ

doro senyo@osakass.org

④ システム管理者によるユーザ登録

依頼者及び・回答ユーザ登録

⑤ ユーザ登録の完了通知

→利用開始

1.3. ログインと初期画面

1.3.1. ログインIDとパスワード

ユーザ名 (ID) 及びパスワードは、登録完了時に、システム管理者より申請者へ通知します。

パスワードは、亡失しないように大切に保管してください。



1.3.2. 操作画面の概要

- ・埋設物調査システムのメニュー
- ハザードマップ等の表示メニュー・
- ・右側フレームの<mark>凡例</mark>に画面表示 中の図形の凡例を表示
- ◆図形画面は、下記のメニューバーで表示 されるアイコンで操作します。





◆左側フレーム1 地図上に重ね合わせ表示させるデータ(レイヤ)を表示します。 *_表示データ(レイヤ)上下を入れ替えます(右側フレーム)。



◆左側フレーム2 埋設物調査の図形登録 モードの時に、図形更新用の図形登録ボ タンが表示されます。



◆左側フレーム3 印刷・出フレームより、

印刷・DXFの出力できます。

*_工事計画図の作成等に利用



1.3.3. 初期画面とメニューの構成



*メニューからの処理概要

【お知らせ】

★システム管理者から→システムのメンテナンス等の情報を掲示します。

【埋設物調査(登録・検索)】

- ★回答状況参照→埋設物調査への回答状況を表示します。
- ★協議書作成→「かがみ作成」=調査を依頼する協議書を作成します。

→図形・図書登録

【図形表示】

★電子国土(地理院地図)上に、登録された埋設物の調査依頼箇所の地図を表示します。

【一覧表示】

- ★回答状況の一覧表を表示します。
- ★表示された一覧表から、登録内容の詳細表示、登録内容の編集、図形の登録 を行います。

【ユーザ管理】

- ★パスワードの変更
- ★ユーザ登録情報の変更
- ★ユーザIDの検索

【ヘルプ】

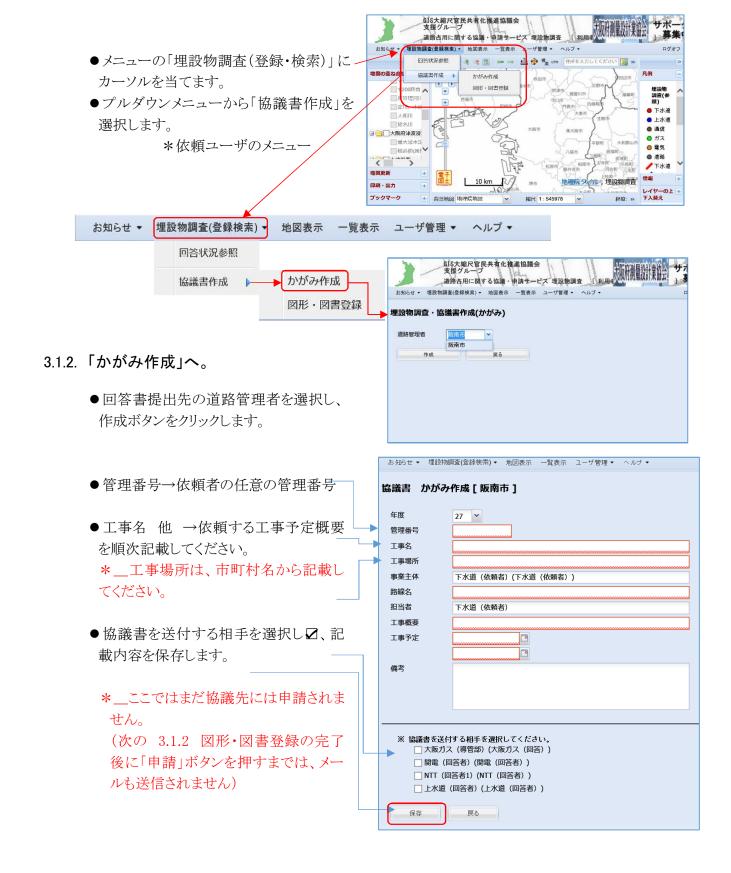
- ★マニュアルを表示します。
- ★操作のヒントを表示します。

第2章 埋設物調査システムを利用した「調査依頼申請」と「回答」の概要

調査依頼の申請者 回答者 ① 協議書「かがみ(文字情報)」作成 ④調査依頼の申請メールを受領 ●回答状況参照→未回答の一覧を表示 ② 「図形・図書登録」→ 「編集」 ●「回答」ビューアの表示 ●未回答の一覧を表示 調査依頼場所の地図を表示 ●「編集」ビューアの表示 ●添付図書の確認 ●地図に工事位置の図形を登録 ●添付図面の登録 ②-1 申請の内容の修正 「図形・図書登録」→「編集」 ⑤回答入力→意見書に回答内容を記載 ●「回答状況参照」→一覧を表示 ● 「回答」ビューアで意見書を登録 ● 「編集 |ビューアの表示 ●「回答」実行 ● 図書・図形・文字情報を修正 ●「回答控え」の保存・印刷(任意) ●「データ更新」クリック ③ 調査依頼の申請(「編集」ビューアより) ● 設備管理者へ調査依頼メールを送信 ③-1 申請の取下げ ●申請内容を変更・取りやめる ● 「回答状況参照」→一覧を表示 ●一覧表にて「取下」をする ●調査依頼の取り下げメールを送信 ⑥【回答完了通知】メール ●依頼者=答状況参照→回答一覧を表示 ●詳細にて回答内容を確認し「個票表示」 ● 「個票」の印刷 ⑦ 道路管理者へ印刷出力した調書を、占 用許可申請に添付し占用許可を申請。

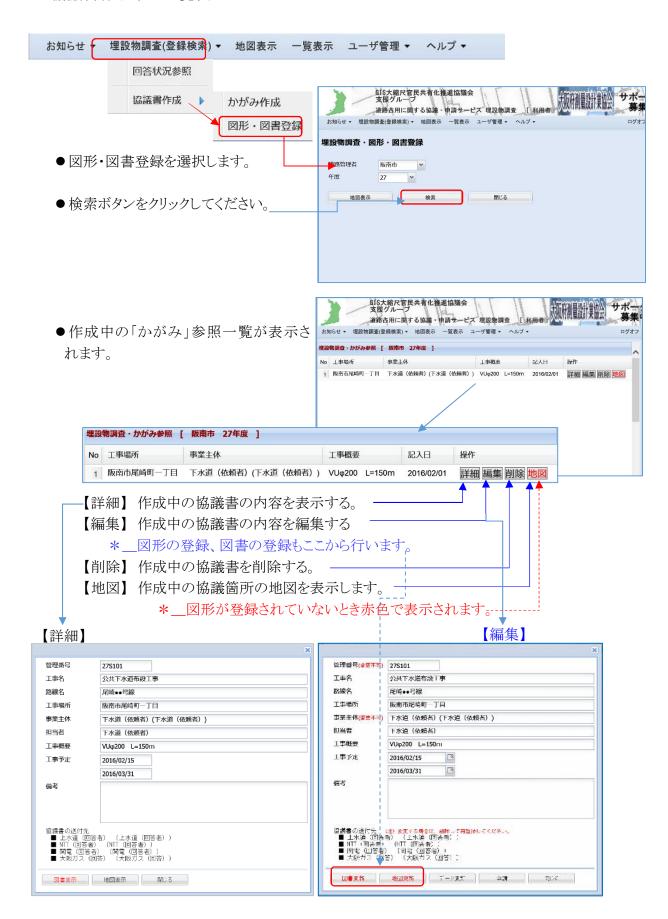
第3章 埋設物調査・協議書(依頼)の作成と協議の申請

- 3.1. 協議書(依頼)の「かがみ作成(文字情報)」
 - 3.1.1. 埋設物調査(登録検索)メニューから「協議書作成」を選択。

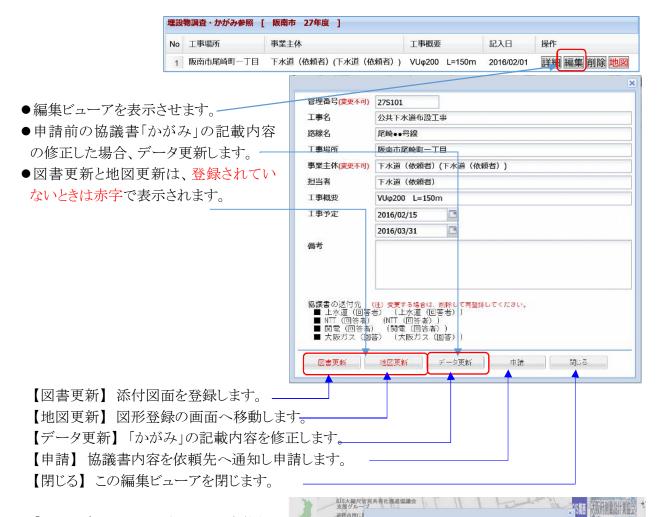


3.2. 埋設物調査・協議書(依頼)の図形・図書登録

3.2.1. 協議書作成中の一覧表示



3.2.2. 編集ビューアから地図に図形を登録する(図形登録)



- ●「地図更新」をクリックすると、調査依頼の 場所へジャンプし、地図へ登録する画面 を表示させます。
- ●ジャンプ直後は、編集ビユーアーの背 景画面がマスキングされています。

工事場所へジャンプしたら、編集ビューアの「閉じる」をクリックし、編集ビューアを閉じると、クリアな画面が表示されます。

●地図更新のフレームに、点・線・面の登録ボタンがクリアに表示され、図形登録モードになったことが確認できます。



管理番号(变更不可) 275101

工事名

公共下水道布設工事

3.2.3. 画面の表示位置を修正移動

◆編集ビューアから正しく住所付近に移動できていない場合は、正しい場所へ移動させてくだ さい。

*地図の移動は、手操作での移動と、住所入力によるジャンプ移動があります。



- *_注、住所は、必ず市町村名から登録してください。
- *_〇〇市〇丁目~〇丁目、又は 〇から〇番というような、複数の場合は、先頭の住所へジャンプします。

【府道路線名の表示・その他】

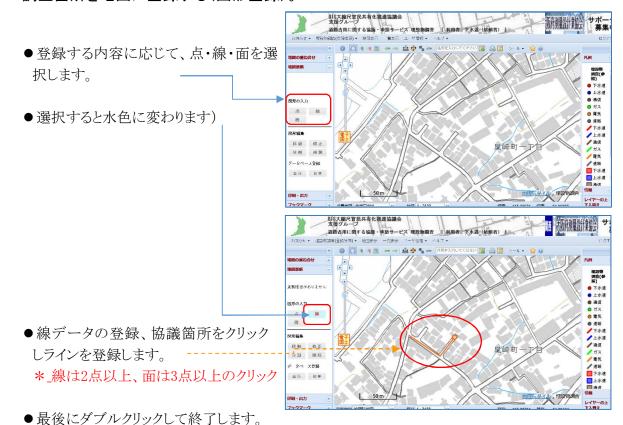
●府道の路線名や橋梁・河川のデータを 目標にして図形を登録する場合は、重ね 合わせタグで☑を入れ必要な情報を表示 させることが出来ます。



●航空写真への切換えも可能です。



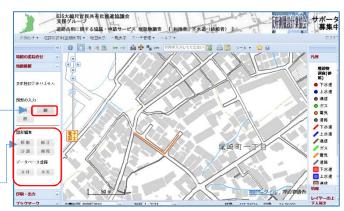
3.2.4. 調査箇所を地図に登録する(図形登録)。



- 画面がマスキングされ、データ登録 確認ビューアが表示されます。_____
- OKボタンを押して、登録します。



- ●画面が再びクリアになったら登録完了です。
- 水色の登録モードになっている、点・ 線・面のボタンをクリックし、登録モードを 解除(黒に)します。
- ●修正する場合は、図形編集の修正・移動・分割・削除ボタンで、修正します。(* 修正は次ページ)



3.2.5. 登録した図形を修正する(図形編集)

*調査・協議の依頼を申請する前のみ修正可能です。申請後は修正できません。

●移動

対象の図形を選択し、移動させる。 選択した処理ボタンが、水<u>色に変</u>わります。

* ドラッグ(移動) して・・・ ドロップ(放す)、で移動。

移動が完了したら、データベースに登 録します。*_データベースに登録しな いと編集結果は保存されません

●修正

修正ボタンをクリックし、対象図形を選択すると、図形の接点が○印で表示されます。

修正したい位置の○印を選択し、正しい場所に移動させます。

修正が完了したら、データベースに登 録します。

*_編集結果はデータベースに登録しないと保存されません

● 分割(線データのみ)

分割を選択し、登録済の線データの分、 割したい場所に、分割線(2点)を引き、 データベースに登録します。

分割した、線データは移動・修正・削除 ができます。

*_編集結果はデータベースに登録しないと保存されません

●削除

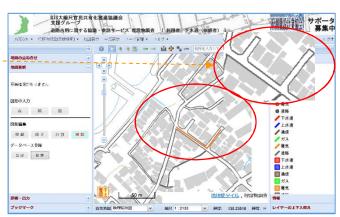
削除ボタンをクリックし、対象データ選択 すると、データが削除されます。

*_編集結果はデータベースに登録しないと保存されません









3.3. 添付図書の登録

◆ 編集ビューアの「図面更新」から

●図書更新をクリックすると、図書登録用のファイル参照ビューアが表示されます。

登録は次の二通りあります。

●図書の登録は、「ファイル」をエクスプローラで参照してアップロード」する方法と、

●「ドロップ&ドラッグ」の方法でも登録できま

す。

ファイルの登録

第四回の 利力 (2) 東東する 30 tu l pri 上水道 (同等的) 上水道 (同等的 同1 (同等的) (1 (同等的) (1 (同等的) 同2 (同等的) (1 (同等的) (同2 (同等的) (1 (同等的))

日本更新 ゲージ更新 申油 関レる

成功!

ファイルをドラッグ&ドロップしてください。(IE10以上)

ファイルのアップロードが完了しました!

公共下水道布設工事

版資市房崎町一丁目

下水道(依赖者)

上水道(依頼者)(上水道(依頼者))

工事名

路線名

工事場所

備考

1). H23水道局工事06.pdf

送信開始 関じる

ファイルの登録

世界 サポータ

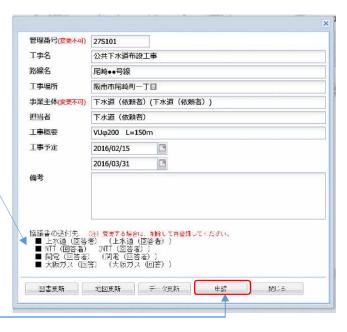
- ●ファイルが選択されたら、ビューアにファイル名が表示されます。
- ●間違えて選択した時は、取り消しボタンで 取り消してください。
- ●選択した図書を送信し保存します。送信ボタンをクリックしてください。成功!のメッセージが表示されます。
- ●間違えて保存したデータは削除できます。
- ●選択した複数のファイルを一括して登録することが出来ます。

●登録できる1ファイルの最大サイズは、1M以下です。



3.4. 埋設物調査・協議書(依頼)の申請

●作成した協議書を、選択されている設備管理者へ送信し協議を申請します。

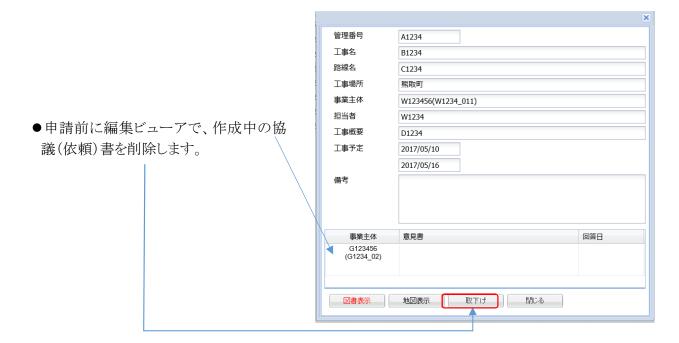


●申請を確認するビューアが表示され、実 行ボタンをクリックで依頼先へ送信されま す。

注*****_送信した後は協議書の内容は変 更できなくなります。



3.5. 削除、申請前の埋設物調査・協議書(依頼)を削除します(依頼の中断)



申請を確認するビューアが表示され、実 行ボタンをクリックで依頼先へ送信されます。

注*****_送信した後は協議書の内容は変 更できなくなります。



3.5. 協議書への回答状況を確認する(協議依頼者側)

3.5.1. 申請済みの協議書の一覧表示

協議書への回答状況は、埋設物調査(登 録検索)メニューの「回答状況参照」から検 索します。

●道路管理者と年度を選択→絞り込みの条 件を選択→検索ボタンをクリック

【未回答】 未回答のある協議の一覧のみ表示します。



上水道(回答者) (上水道(回答者))

関電(回答者)(関電(回答者))

大阪ガス(回答) (大阪ガス(回答))

図書表示

2016/02/01

2016/02/01

2016/02/01

HIJ-8

計画あり、別途協議お願いします。

地図表示

お知らせ * 埋設物調査(登録検索) * 地図表示 一覧表示 ユーザ管理

○回答済み

回答状況参照 協議書作成 🕨

阪南市

未回答

埋設物調査·回答状況参照

道路管理者

年度

絞り込み

3.5.2. 協議書への回答状況の確認(詳細ビューア)

詳細ビューア(未回答がある場合)



回答の依頼先事業者に未回答がある場合 *_「個票表示」ボタンなし

3.5.3. 回答の完了通知メール

【回答完了通知】

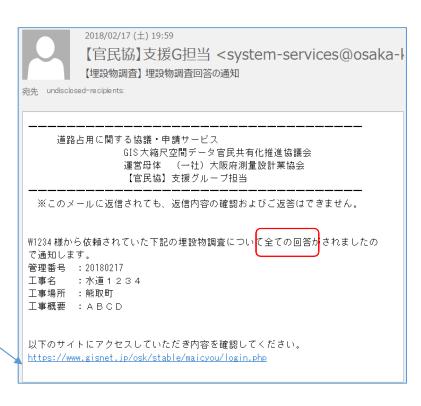
- ●全ての回答が完了すると協議の依頼者へ、回答が完了したことを知らせるメールを、協議の依頼者へ自動で送信されます。
- ●依頼者は、メールのURLから埋設 物調査システムへアクセスし、回答 内容を確認します。

詳細ビューア(回答が完了した場合)



全ての依頼先の回答が完了した場合 *_「個票表示」ボタンが表示されます





3.5.4. 個票の表示と協議書の印刷

●詳細ビューアから、回答が完了した協議書の 個票を表示します。



「道路法34条に基づく道路占用関係意見書」=埋設物調査書(提出用)

このページを印刷

*_印刷ボタンをクリックすると、 印刷モードになります。

*道路占用許可申請時に、この個票を印刷し添付します。

事業主体 : 下水道(依頼者)(下水道(依頼者))

番号:test02

工 事 名 : 排水管接続工事

路線名 : 不明

工事場所 : 阪南市

工事概要 : 排水管埋設

予定工期 : 2016/01/22 ~ 2016/01/31

事業 所名	意 見 書	回答日
NII (回答者) (NII (回答者))	工事計画あり、施工日協議願います。	2018/01/22
関電(回答者) (関電(回答者))	意見なし	2016/01/24
大阪ガス(回答) (大阪ガス(回答))	施工通知お願いします。	2016/01/24

道路法34条に基づく道路占用関係者意見調書

第4章 協議書への回答(設備管理者など)

4.1. 協議の依頼・取下・完了 通知

4.1.1. 【協議の依頼通知】

協議の申請者から調査を依頼するメールが、各回答者へ自動で送信されます。

●メールのURLから埋設物調査シス テムへアクセスし、依頼内容を確認 します。 2018/02/17 (±) 19:48 【官民協】支援G担当 <system-services@osaka-ト 【埋設物調査】回答の依頼 ^{宛先、wrdisclosed-recipients}

道路占用に関する協議・申請サービス

GIS 大縮尺空間データ官民共有化推進協議会 運営母体 (一社)大阪府測量設計業協会 【官民協】支援グルーブ担当

※このメールに返信されても、返信内容の確認およびご返答はできません。

G123456(G1234_011)様より埋設物調査の依頼がありました。

工事名 : GGG12345 工事場所 : 熊取町 工事概要 : \\\\\\\\\\\

以下のサイトにアクセスしていただき内容を確認してください。 https://www.gisnet.jp/osk/stable/maicyou/login.php

4.1.2. 【依頼の取り下げ通知】

●協議の申請者から調査の取り下げ メールです。依頼が取り消された場 合、各回答者へ自動で送信します。



2016/01/22 (金) 14:2

[官民協]支援G担当 <svstem-services@osaka-kanmin.com>

【埋設物調査】埋設物調査依頼の取下

道路占用に関する協議・申請サービス

GIS 大縮尺空間データ官民共有化推進協議会 運営母体 (一社) 大阪府測量設計業協会 【官民協】支援グループ担当

※このメールに返信されても、返信内容の確認およびご返答はできません。

上水道 (依頼者) (上水道 (依頼者))様より埋設物調査の依頼の取下がありま

した。

工事名 : 給水管引き込み工事 工事場所 : 阪南市鳥取 74-1 工事概要 : Ф30 給水管 L=5.00m

4.1.3. 【回答完了通知】

- ●全ての回答者の回答が完了すると、 協議の依頼者へ、回答が完了した ことを知らせるメールを、各回答者 へ自動で送信します。
- ●依頼者はメールのURLから埋設物 調査システムへアクセスし、回答内 容を確認します。



2018/02/17 (土) 19:59

【官民協】支援G担当 <system-services@osaka-l

【埋設物調査】埋設物調査回答の通知

宛先 undisclosed-recipients:

道路占用に関する協議・申請サービス

GIS 大縮尺空間データ官民共有化推進協議会 運営母体 (一社) 大阪府測量設計業協会

【官民協】支援グループ担当

※このメールに返信されても、返信内容の確認およびご返答はできません。

₩1234様から依頼されていた下記の埋設物調査について全ての回答がされましたの で通知します。

管理番号 : 20180217 工事名 : 水道 1 2 3 4 工事場所 : 熊取町 工事概要 : ABCD

以下のサイトにアクセスしていただき内容を確認してください。 https://www.gisnet.jp/osk/stable/maicyou/login.php

4.2. 協議書への回答

4.2.1. 協議書への回答状況の一覧を表示す

- ●メニューの「埋設物調査(登録・検索)」に カーソルを宛てます。
- ●プルダウンメニューから「協議書作成」を 選択します。

*依頼ユーザのメニュ



埋設物調査(登録検索) 地図表示 一覧表示 ユーザ管理 ▼ ヘルプ ▼ お知らせ▼ 回答状況参照

- 埋設物調査(登録検索)メニューの「回答 状況参照」から検索します。
- ●道路管理者と年度を選択→絞り込みの 条件を選択→検索ボタンをクリック



【未回答】未回答のある協議の一覧のみ表示します。 【回答済み】回答が完了した協議書のみ表示します。

【すべて】 すべての協議書の一覧を表示します。-

4.2.2. 一覧表で協議書への回答状況を参照する。

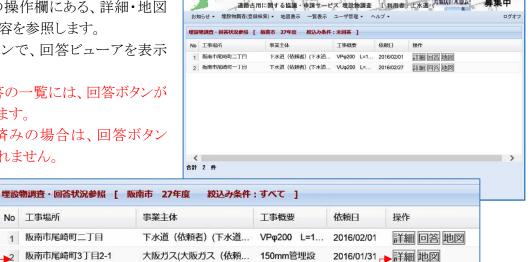
- ●一覧表の操作欄にある、詳細・地図 で協議内容を参照します。
- ●回答ボタンで、回答ビューアを表示 します。
 - *_未回答の一覧には、回答ボタンが 表示されます。
 - *_回答済みの場合は、回答ボタン は表示されません。

阪南市尾崎町二丁目

3 阪南市尾崎町一丁目

阪南市尾崎町3丁目2-1

No 工事場所



2016/02/27

詳細 回答 地図

GIS大縮尺官民共有化推進協議会 支援グループ

【詳細】回答状況の詳細ビューアが表示されます。

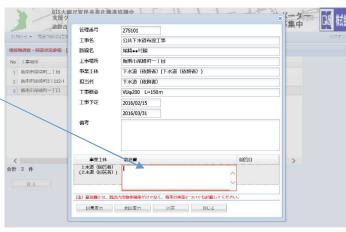
【回答】 回答ビューアを表示する。(回答済みの場合は表示されない)

下水道 (依頼者) (下水道... VUφ200 L=...

【地図】 協議場所の地図画面へジャンプします

4.2.3. 回答用ビューアから、回答する

●回答用ビューアの意見書の空欄をク リックすると、入力モードになります。<



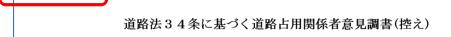
- ●意見を記載します。
- 意見書の記載が終了したら、回 答ボタンを押し回答します。
- 実行ボタンをクリックし、回答を 実行します。
- ●回答内容の控え、印刷用画面が表示されます。

*_この控えは、回答時のみ表示されます。すべての回答が完了したあとは、表示されません。

このページを印刷

*_表示を印刷・保存しておいてください。





事業主体 : 下水道(依頼者)(下水道(依頼者))

番号: 27S101

工 事 名 : 公共下水道布設工事

路 線 名 : 尾崎●●号線

工事場所 : 阪南市尾崎町一丁目

工事概要 : VU φ 200 L=150 m

予定工期 : 2016/02/15 ~ 2016/03/31

事業 所名		意	見	書	回答日
上水道(回答者) (上水道(回答者))	配水管あり、施工注意				2016/02/28

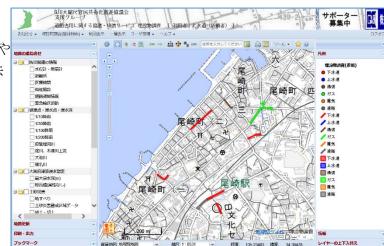
(注)意見書欄には、既設占用物件関係だけでなく、将来計画等についても記載してください。

第5章 その他の操作(プラットホーム共通、図形表示・属性表示)

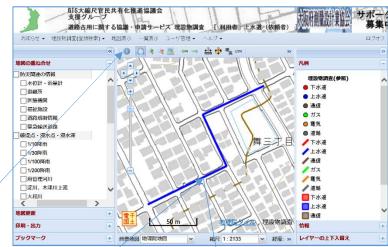
5.1. 地図表示

お知らせ ▼ 埋設物調査(登録検索) ▼ 地図表示 一覧表示 ユーザ管理 ▼ ヘルプ ▼

◆図形の表示は、メニュー画面の「地図表示」から表示する方法と、一覧表示や 詳細表示プレビューから表示する方法 があります。



*【領域表示】一覧表示の地図ボタンや、詳細ビューアの図形表示から図形を表示すると、選択されている工事の領域が表示されます。



5.2. 図形の属性表

- ◆図形の属性表示で、協議依頼データの属性 を表示することができます。
- ●図形表示の画面の、地図操作のバーにある、 アイコンをクリックして選択状態にします。(色 が濃くなります)
- ●表示したい工事領域をクリックして、属性を表示させます。



5.3. 住所検索とフロンテージの表示

- ◆ 左側フレームの地図の重ね合せにある、フロンテージに☑チェックを入れてください。
 - * 住所の基準となる住居表示台帳を、国 土地理院がデータ化したものです。
 - * 数値は、〇番〇号の、〇号の位置で、各 住居の玄関先を示しています。



5.4. 標高の確認

- メニューバーの標高をクリックしてください。
 - * 右側フレームに、標高等が表示されます。
 - * 各市の住所の基準となる住居表示台帳 を、国土地理院によりデータ化されたも のです。



5.5. 埋蔵文化財の包蔵地に関する届出箇所の確認

- ●左側フレームの地図の重ね合せにある、 埋蔵文化財☑チェックを入れてください。
 - * 埋蔵文化財の包蔵地と、届出不要の範囲が表示されます。
 - * このデータは工事計画にあたっての仮の 目安に使用できます。詳細は担当部署 で確認してください。



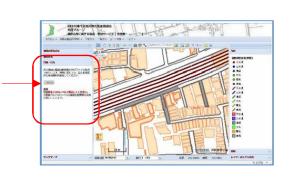
5.6. 津波浸水想定・洪水想定図の表示

- ●左側フレームの<mark>地図の重ね合せ</mark>にある、 津波浸水想定、洪水1/200など表示したい 情報に☑チェックを入れてください。
 - * 災害に備え、日常からハザードマップ で情報を確認しましょう。



5.7. DXF 出力(基盤地図情報)

- ◆各種図面の背景地図として、また基盤地図情報が500レヘルの地域では、工事計画図のCAD図面作成に利用できます。
 - 左側フレームの<mark>印刷・出力</mark>を開き、DXF 出力ボタンをクリックします。



第6章 グループ設定について

本システムを使用する所属事業者又は部門に、複数のユーザが存在する場合には、グループが設定されています。

このグループ設定は、関連部署のユーザが何らかの事情で調査依頼へ回答できない場合に、 同一事業所内の関連する組織・部門の他のユーザが代わって回答をしたり、関連部署から補足 の意見を追加することが出来るようにするものです。

6.1 依頼・申請グループ

- ①グループメンバーは、誰でも埋設物調査の依頼・申請が可能。
 - * 複数の担当者で、依頼書の申請を担当するばあいに設定。
- ②依頼書を申請後は、同一グループの部署又は担当者の申請状況を閲覧できる。
 - * 他の担当者が工事を計画する際に、同一事業所の申請状況と回答内容を参照する。
- ③ただし、編集・地図登録・図書登録・取下げ・回答完了のメール受領は申請者のみ。

担当者 ID	部署	かがみ	申請状況 閲覧	編集・地図登録 ・取下げ	回答完了メール	個票印刷
ID_A	部署A	OA のみ	○A/B/Cの申請	A 自身のデータのみ	A のみにメール有り	A への回答のみ
ID_B	部署 B	○B のみ	○A/B/Cの申請	B自身のデータのみ	B のみにメール有り	Bへの回答のみ
ID_C	部署 B	OC のみ	○A/B/C の申請	C自身のデータのみ	Cのみにメール有り	Cへの回答のみ

6.2 回答グループ

- ①同一事業所への回答依頼と回答状況を、グループメンバー全員が依頼メールを受領し回答状況を参照、また回答及び追加修正が出来ます。
 - *_担当者が長期休暇を取っている場合に他の担当者が、代って回答する場合に使用。
- ②最終回答者の回答で上書きされる。
 - * 他部門の担当者が意見書の内容への追加・修正が可能。
 - *__最終回答者となった場合、追加修正の都度、依頼者に回答完了メールが送付されます。
- ③すべての他事業所からの回答が完了し、かつ依頼側が個票を印刷後は、すべての回答者は回答内容の追加・変更はできません。

担当者 ID	部署	依頼メール受領 グループ内の閲覧	回答・及び回答の追加修正	控え 印刷
ID_D	部署 D	○A/B/C からの依頼	○A/B/C_ただし依頼側が個票印刷後は変更不可	\circ
ID_E	部署E	○A/B/C からの依頼	○A/B/C_ただし依頼側が個票印刷後は変更不可	\circ
ID_F	部署F	○A/B/C からの依頼	○A/B/C_ただし依頼側が個票印刷後は変更不可	0

第7章 ユーザの情報管理

7.1 ユーザ管理

- ◆パスワードの変更、ユーザ情報の変更などを行います。
- ●メニュータグのユーザ管理に、カーソルを当て、 プルダウンメニューから選択します。



7.2 パスワードの変更

- ユーザ登録完了の通知がきましたら、すぐにパスワードを変更してください。
- ●旧新のパスワードを入力し、変更ボタンを クリックして、変更を完了させてください。



7.3 ユーザ情報の変更

- ◆ユーザ情報は、各自で管理し変更できます。 ・連絡先やメールアドレスの変更等に利用
- ●変更は各項目上書きしてください。
- ◆ 入力途中でのリセットボタンで、元に戻す ことができます。
- 修正は、上書きして修正してください。



第8章 その他 便利な機能

8.1 ブックマークの活用



- ★印のアイコンをクリックすると操作中の 画面構成・表示場所をブックマークに登録することで、指定場所へジャンプ表示 出来ます。
 - 同じIDで、複数の道路管理者へ登録する場合や
 - よく利用する場所を表示させる場合を登録しておくと便利です。



8.2 ストリュートビュー表示



ストリュートビュー表示のアイ コンをクリックした後、表示し たい場所の道路をクリックす ると、その場所のストリュートビ ュー画像を表示させることが 出来ます。



埋設物調査システムは、利用者の皆さんの意見・提案、また地理 空間情報を取り巻く環境の発展にともない常に改良を続けます。

この操作説明書も、その都度より分かりやすく改編していくもの です。

皆さんからの意見・提案をお待ちしています。

【問合せ・意見・提案は下記へ】

府測協・運営主体担当(支援グループメンバー)

kanmin_staff@osakass.org

GIS 官民協議会・支援グループ

staff@osaka-kanmin.com

★最新の情報は、GIS 官民協議会・支援グループの ポータルサイトへ

https://www.gisnet.jp/portal/